

「横浜市福祉のまちづくり条例整備基準のあり方検討専門委員会」の資料送付に伴う
個人情報漏えいについて

1 概要

「横浜市福祉のまちづくり条例整備基準のあり方検討専門委員会※」の委員に8月27日開催予定の委員会資料をEメールで事前送付した際、誤って委員の口座振込依頼書（委員の報酬振込先を記入した書類）を送付しました。

2 発生場所

健康福祉局福祉保健課

3 経過

平成19年8月22日

17時49分 8月27日開催予定の「福祉のまちづくり条例整備基準のあり方検討専門委員会」資料を委員8名中、A, B, C, D, Eの5委員にグループ一斉Eメールで送付。
(他のF, G, Hの3委員については、別のグループ一斉Eメールで送付)

17時55分頃 A委員より、「資料の中に口座振込依頼書が誤って送付されている」との電話連絡を受ける。確認したところ、B, C, D, F, Gの5委員の口座振込依頼書を誤送付したことに気づき、A委員に削除を依頼。

18時09分 Eメールを送付したA委員以外のB, C, D, Eの4委員に対し、送付したEメールの削除をEメールで依頼。

18時25分頃 誤送付したB, C, D, Eの4委員に電話。B, C委員には連絡がつきEメール誤送付を謝罪し、削除していただくよう依頼。D, Eの2委員には連絡つかず。

18時55分以降 Eメール送付していないが、個人情報が漏えいしたF, Gの2委員に電話で謝罪。

平成19年8月23日

8時20分頃 連絡がつかなかったE委員に電話連絡がつき、謝罪するとともに誤送付したEメールの削除を依頼。

連絡がついていないD委員についても、早急に連絡し謝罪いたします。

	委員	Eメール送付委員	情報が漏えいした委員
1	A	○	
2	B	○	●
3	C	○	●
4	D	○	●
5	E	○	
6	F		●
7	G		●
8	H		

4 漏えいした個人情報

委員 5 人分の口座振込依頼書の内容

- ・ 委員氏名
- ・ 住所
- ・ 報酬振込先金融機関（銀行名、支店名、口座種目、口座番号、口座名義人）

5 事故の原因

Eメールで資料送付する際、添付文書の内容を確認しなかったため。

6 再発防止に向けた対策

個人情報をパソコンに保管する場合は、個人情報専用のフォルダに収納することを徹底し、厳正な取扱いについて改めて周知します。また、再発防止に向けた研修を実施します。

※ 「横浜市福祉のまちづくり条例整備基準のあり方検討専門委員会」について

「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づく「福祉のまちづくり推進会議」の下部機関として、今年度「福祉のまちづくり条例施行規則」の改正を検討することを目的として設置。

学識経験者、障害団体関係者、事業者、市民等 8 名で構成。